

P2 ▶ 2019年度東京都中小企業職業訓練助成金のご案内

P3 ▶ 職場内障害者サポーター事業参加企業募集

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 都立職業能力開発センター4月入校生追加募集！

P6 ▶ 「働き方改革関連法」に関する電話特別相談を実施します！

平成31年(2019年)2月22日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
電話03 (5320) 4646
印刷物規格表1類 印刷番号 (29) 83



東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



「公労使による『新しい東京』実現会議」

～東京2020大会に向けて社会全体で「働き方」を変える取組を加速～ を開催し、公労使による共同宣言を採択しました！

東京都では、行政・労働者団体・使用者団体（公労使）の各代表が一堂に会して「東京2020大会に向けて社会全体で『働き方』を変える取組を加速」をテーマに、意見交換を行いました。

東京都からは、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルである「スムーズBiz」について協力を要請し、各団体からは、それぞれの取組が紹介されました。小池都知事は「労使の代表のみならずには、ぜひ、この取組の旗振り役となっていたいただきたい。」と挨拶しました。会議の最後に、共同宣言に署名・採択し、出席者全員で、記念撮影を行いました。



(左から敬称略)

▲共同宣言書を手に記念撮影

日本労働組合総連合会 岡田 啓	東京都中小企業 団体中央会 副会長 会津 健	東京商工会議所 副会頭 前田 新造	東京都知事 小池 百合子	(一社)東京 経営者協会 会長 富田 哲郎	東京都商工会 連合会 会長 村越 政雄	東京労働局 局長 前田 芳延
--------------------	------------------------------	-------------------------	-----------------	-----------------------------	---------------------------	----------------------

＜共同宣言＞ (本文のみ抜粋)

- 1 交通需要マネジメント**
大会期間中の円滑な輸送の実現と経済活動の維持との両立を図るため、交通量の抑制や分散、平準化を行う交通需要マネジメント (TDM) の取組を推進する。
- 2 テレワークや時差出勤などの働き方改革**
大会期間中の交通混雑緩和に寄与するとともに、東京の成長の鍵となる生産性の向上や多様な人材の活躍に繋げるため、テレワーク、時差出勤、長時間労働の是正など、様々な手法による働き方改革への取組を加速する。
- 3 大会のレガシー**
これらの取組を一体的に推進し、継続することにより、「スムーズBiz」を新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルとして広く社会に普及させ、大会のレガシーとして定着を図る。

★「スムーズBiz」

東京都は、これまで進めてきた「東京2020大会の交通混雑緩和に資する交通需要マネジメント (TDM)」、「テレワーク」、「時差Biz」などの取組を「スムーズBiz」と総称して一体的に推進し、東京2020大会を契機に、東京のレガシーとして定着を図ります。

快適な通勤環境や企業の実現を目指す。快適な通勤環境や企業の実現を目指す。快適な通勤環境や企業の実現を目指す。



2020大会に向けた混雑緩和の取組について

◀特に取組をお願いしていく項目(例)▶

◎全ての企業に共通する事項 (約66.2万事業所) □テレワーク □時差出勤 □夏季休暇期間の時期変更 (分散取得) など

○運輸業に関連する事項 (約1.6万事業所)
□大会時の混雑箇所等の迂回/時間変更
□臨海部における渋滞緩和に向けた取組への参加 など

○荷主となる企業に関連する事項 (約64.6万事業所)
□商習慣の見直し
□納品・発注時期の前/後倒し など

○販売業に関連する事項 (約15.8万事業所)
□サマーセール/お中元の早期開始 など

★詳細は、HP <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/plan/kouroushi/3102/>

【問合せ先】(公労使会議に関すること) 産業労働局 雇用就業部 調整課 ☎03-5320-4643
(スムーズBizに関すること) 都市整備局 都市基盤部 交通円滑化担当 ☎03-5388-3326

2019年度東京都中小企業職業訓練助成金のご案内

～従業員のスキルアップのための職業訓練を実施する中小企業等に対し、助成金を支給します。～

東京都では、都内中小企業等が実施する短時間の職業訓練（従業員研修）に係る費用を一部助成します。

【申請できる事業主】

都内に本社又は主たる事業所がある中小企業・中小企業の団体

【主な要件・助成額】

申請者が自ら企画し実施する訓練のほか、教育機関に従業員を派遣して実施する訓練も対象となります。

また、コースごとに以下の要件を満たす必要があります。

【申請方法】

訓練開始日の属する月の前月15日（15日が土日祝日の場合、直後の平日）までに、下記の管轄窓口へ交付申請書（HPから入手可）を提出してください。



	自ら企画し実施する訓練		教育機関で実施する訓練
申請者	中小企業	中小企業の団体	中小企業
助成対象者	訓練修了者のうち、都内に勤務する当該企業の従業員	訓練修了者のうち、団体を構成する都内中小企業の従業員	訓練修了者のうち、都内に勤務する当該企業の従業員
訓練時間	6時間以上12時間未満	6時間以上12時間未満	6時間以上20時間未満
訓練場所	東京都内		
修了者数	2名以上	2名以上	1名以上
訓練内容	受講者の職業・職務に必要な専門的な技能・知識の習得・向上、専門的な資格の取得を目的とするもの ※詳しくはお問い合わせください。		
助成額	助成対象者数×訓練時間数×430円	助成対象者数×訓練時間数×430円 (経費-収入の額を上限)	受講料等の2分の1 ※1人1コースあたり上限15,000円

【管轄窓口】

窓口	所在地	電話番号	管轄地域
中央・城北職業能力開発センター	文京区後楽 1-9-5	03-5800-2611	千代田区、新宿区、文京区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区
城南職業能力開発センター	品川区東品川 3-31-16	03-3472-3411	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、島しょ町村
城東職業能力開発センター	足立区綾瀬 5-6-1	03-3605-6147	中央区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区
多摩職業能力開発センター	昭島市東町 3-6-33	042-500-8700	多摩地域市町村

詳細はTOKYOはたらくネット⇒

 https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/jinzai/ikusei/kunren_josei/

【問合せ先】

【事業全般について】 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4718

※交付申請に関するご相談は、管轄の各職業能力開発センターにお問い合わせください。



都内企業（事業所）
向け

◆◆◆職場内障害者サポーター事業参加企業募集◆◆◆

東京都では、“障害者が働きやすい職場づくり”を支援する「職場内障害者サポーター事業」への参加企業を募集しています。障害のある社員に対して、日常的な支援を企業が自ら行っていけることができるよう必要な知識・ノウハウを養成講座で学び、講座修了後にサポーター登録し、障害のある社員を職場内で支援していただく事業です。

「職場内障害者サポーター事業」主な流れ

養成講座

（4時間×3日間又は
6時間×2日間）

サポーター登録後、職場内で支援活動（6か月間）

（フォローアップ研修：4時間）

※専門知識を有した支援員が職場を
定期訪問し、サポーターを支援します。

みなさんの支援活動を
バックアップします！



奨励金支給（支給要件あり）

中小企業：24万円
大企業・特例子会社：12万円

※本事業の詳細は、ホームページをご覧ください。

※現在、3月開催の養成講座申込受付中です！4月以降の養成講座日程は、決まり次第HPにアップしていきます！

◀職場内障害者サポーター養成講座のお知らせ▶

【日時】3月6日（水）、3月13日（水）2日間開催（全12時間）

【講座内容】職場定着を支援するために必要な知識・ノウハウを学びます。（就労現場の見学含む。）

【会場】千代田区大手町2-6-2 パソナグループ本部ビル10階セミナールームC 【定員】25人

【受講要件】※養成講座修了後、サポーター登録して支援活動ができる方

- ・勤務地が東京都内の方
- ・障害のある社員と原則として同一の事業所に勤務（予定）している方
- ・障害のある社員に対する支援活動を十分に行うことができる方



◀QRコード▶

HP <https://www.shougaisya-support.jp>

【申込・問合せ先】職場内障害者サポーター運営事務局（運営会社：株式会社パソナハートフル） ☎03-6734-1096



東京労働局からのお知らせ

HP <https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

人材確保にも役立ちます！！女性の活躍推進に取り組みませんか？

女性活躍推進法では、常時雇用する労働者が301人以上の企業については行動計画の策定、届出、情報公表等が義務、300人以下の企業については、いずれも努力義務となっておりますが、**中小企業におかれましても、女性活躍推進法に基づき、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析 ②行動計画の策定・社内周知・公表 ③行動計画を策定した旨の届出 ④情報公表、⑤えるぼし認定**に取り組んでみませんか。

★両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）もご利用ください。

◎支給額（各コース1企業1回限り）	中小企業	中小企業以外
【加速化Aコース】取組目標達成時	28.5万円<36万円>	—
【加速化Nコース】数値目標達成時	28.5万円<36万円>	—
女性管理職比率が15%以上（※）に上昇	47.5万円<60万円>	28.5万円<36万円>

○ 女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。

○ Aコース及び管理職加算については中小企業のみが対象となっております。

○ < >は、生産性要件を満たした場合の支給額、（※）大企業は産業別基準値以上の場合です。

【問合せ先】

※女性活躍推進法、届出・公表等については

[東京労働局 雇用環境・均等部 指導課] ☎03-3512-1611

※両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）については

[東京労働局 雇用環境・均等部 企画課] ☎03-6893-1100





東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

！トラックドライバーの長時間労働改善等に向けたガイドラインを公表しました。！

厚生労働省と国土交通省においてトラックドライバーの長時間労働等のノウハウをまとめた「荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を取りまとめました。

《ガイドラインのポイント》

- 2年間の実証事業で得られた長時間労働改善等の知見を具体的な事例を交えて紹介
- 荷主とトラック運送事業者の協力による長時間労働改善等の取り組みを幅広く横展開
- ※ガイドラインはホームページをご覧ください。HP <http://www.mlit.go.jp/common/001259787.pdf>
- ※冊子版（A4版49頁）が必要な場合はお問い合わせください。

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 監督課 ☎03-3512-1612

◆ 求職者支援訓練4月開講コースのご案内 ◆

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方
※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】4月19日（金） 【募集期限】3月19日（火）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>



労働相談情報センターからのお知らせ

★ 労働者向けセミナー ★

「高齢者の働き方はどう変わる？～裁判例&働き方改革関連法を踏まえて～」

【日時】3月5日（火）、15日（金） 18時30分～20時30分

【会場】東京都南部労政会館 第5・6会議室

【講師】成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏

詳細は、TOKYO はたらくネット「労働セミナーご案内」⇒

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

【申込み・問合せ先】労働相談情報センター ☎03(5211)2209



「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」（略称：応援!はたらくかいご）のご案内

「介護をすることになったら、仕事を辞めなくてはならないのだろうか？」

「従業員が介護するので辞めたいと言ってきた」

働いている方、経営者の方、こんな不安や悩みを抱えていませんか？

東京都では、都内で働いている方や企業の人事労務担当の方向けにヘルプデスクを設置し、介護と仕事の両立に関する相談を受け付けています。

介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください！

☎電話によるご相談

0570-00-8915

✉メールによるご相談

hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp

相 談 時 間

月～金：11時～20時 土：9時～17時

※日曜日、休日及び年末年始は休業

相談無料

秘密厳守



働いている方

従業員に離職
してほしくない…

仕事と両立
できるかな…



経営者の方



都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 都立職業能力開発センター 4月入校生追加募集！ ■

都立職業能力開発センターでは、機械、建築、造園、電気、情報、印刷、塗装、介護、ファッション等、様々な分野の職業訓練を実施しています。このたびは**4月入校生の追加募集**を行います。追加募集科目は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載の募集リーフレットをご確認ください。

【訓練期間】①普通課程：2年または1年

②短期課程：1年以下（6か月、3か月など）


【選考】3月14日（木）

【授業料】※教科書・作業服代等は自己負担

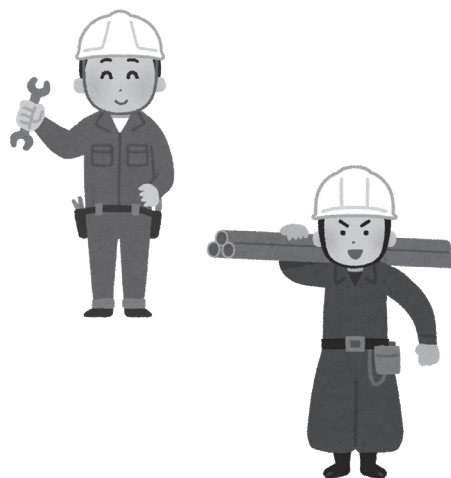
①授業料年額 118,800円、入校選考料 1,700円。

②は授業料、入校選考料ともに無料。

【申込み】2月22日（金）～3月7日（木）に、住所地を管轄するハローワークか各職業能力開発センター・校へ。見学可。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/annai/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03-5320-4716



■ 都立職業能力開発センター ジョブセレクト科 4月入校生募集！！ ■

都立職業能力開発センターでは、**ジョブセレクト科の4月入校生を募集**します。当科目は、機械系、電気系、建築系など多様な業種の業務内容を理解し、自分を活かせる職業を見つけ、就職する援助を行う科目です。入校をぜひご検討ください！

【訓練期間】2か月 **※修了後、他の公共職業訓練を連続して受講することが可能です。**

【対象】30歳未満で、就業経験が無いまたは少ない方。

【選考】3月14日（木）

【実施校】城東職業能力開発センター、多摩職業能力開発センター

【授業料】無料。※教科書代等は自己負担

【申込み】2月15日（金）～3月13日（水）に入校希望の実施校へ。見学可。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/annai/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター ☎ 03-3605-6140

多摩職業能力開発センター ☎ 042-500-8700



◆ 都立職業能力開発センター キャリアアップ講習3月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～

※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】利用者の力を引き出す介護技術、毒物劇物取扱者（一般）受験対策等51コース（予定）

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】各職業能力開発センター・校

【費用】授業料 1,100円～6,500円（他に教科書を各自購入）

【申込み】3月1日（金）～10日（日） **※期間内必着**

往復はがき・HP・FAX で必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へ。

 https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎ 03-5320-4719



しごとを探している方のためのセミナー

(公財) 東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(「就活エクスプレス」を除く)。

※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	合同企業説明会 ～2019年3月卒業予定者・既卒3年以内の方～	新卒採用に意欲的な企業が20社、東京しごとセンターに集結!企業・仕事選びの視野を広げる。	3月20日(水) 13時～17時	東京しごとセンター	100人	ヤング コーナー ☎03-5211-6351
34歳以下	第4回 合同就職面接会	営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる若年者を対象とした面接会。 ハローワーク飯田橋との共催。	3月8日(金) 13時～16時30分		100人	ヤング コーナー ☎03-5211-2851
30～44歳	就活エクスプレス (就活実践コース)	就活スキルを身につけ、早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。 (面接対応力を強化したい方向向け)	3月11日(月) ～3月15日(金) 9時30分 ～15時30分		25人 (選考有り)	ミドル コーナー ☎03-3239-3821
30～54歳	～未来を創る人になる～ 採用を掴み取るのは今! 《業界研究》最前線	平成の終わり、東京オリンピック、働き方改革、AI、RPA、変わってゆく雇用の未来をとらえて「腑に落ちる」採用を掴み取るための業界研究の視点を磨いてみませんか。	3月11日(月) 13時30分 ～15時30分		50人	ミドル コーナー ☎03-3265-8904
	～応募書類はあなた自身～ 「思わず会ってみたいくなる 応募書類」をつくるコツ	内定を掴みとるための第1歩。企業担当者に「書類を見て、思わず会いたくなった」と言わせる応募書類作成のコツを事例を交えながら解説します。	3月26日(火) 13時30分 ～15時30分		100人	

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 国分寺	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者や若手職員と交流を行います。4社の企業が参加予定。	3月6日(水) 10時～16時10分	cocobunji プラザ リオンホール	30人	☎042-329-4510
概ね 55歳以上	就職面接会 in 立川	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	3月12日(火) 13時～16時 (受付時間 12時30分～15時)	立川グランド ホテル	-	☎042-329-4524

「働き方改革関連法」に関する 電話特別相談を実施します!

平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されます。残業時間の上限規制、年次有給休暇の確実な取得など、法改正について都民の皆さまからのご相談を東京都労働相談センターがお受けします。この機会に、ぜひ、ご利用ください。

【日 時】 3月7日(木)・8日(金) 9時～17時

※13時～17時は東京労働局職員も対応します。

(東京都ろうどう110番)

0570-00-6110 (相談無料・秘密厳守)